

# 「介護等体験」の指導法について

## －学生の体験日誌の紹介－

間山 広朗

### 1. 本稿の位置づけ

本稿は、教職課程授業「介護等体験指導」において提出された学生の体験日誌に記された記述を通して、介護等体験を指導する方法について検討する実践報告である。

「介護等体験」は、本学が教職課程認定を受けている中学教員免許取得にとって必要な要件である。教育職員免許法上必ずしも大学での単位取得を教員免許取得の要件とするわけではないが、本学では上記科目を開講し、高齢者介護施設5日間、特別支援学校2日間（あるいは前者7日間）の体験をモデルとして、大学3年生に対して体験先を紹介するとともに事前事後指導を行っている。

事前指導としては、大学外での体験活動に際して注意すべき点を、高齢者介護施設や特別支援学校からの要望をもとに伝えている。社会的活動として前提となる振り舞い等はもちろんのこと、施設・学校から求められることとして、何かしらの課題意識をもって体験活動に参加してほしいという要望が多い。

そこで事前指導としては、直接的にそうした点を伝えるとともに、高齢者介護や特別支援学校について当該施設から講師を招いて講義をしていただいて、各自の課題意識をもつためにできるだけ事前に両現場のイメージを抱いて体験を始めさせようとしている。

### 2. 介護等体験の「意義」

両現場での体験の「意義」は、体験そのものというよりも、各自の体験と課題意識の往還の中で生成される性質のものであるように思われる。しかしながら、各自の課題意識を「指導する」とはどのような事態のことか。もちろん課題意識の「例」を提示するなどのことは可能であるが、例示が過ぎると体験の意義を画一化しかねない。

学生は個々の生活史をもっている。祖父母などの高齢者との生活状況もまちまちであるし、介護を要する高齢者が身近にいかどうか、さらには身近にいても要する介護の種別もさまざまである。また、本学では特別支援学校での支援体験として盲・聾学校、発達上の課題を抱えた支援学校を紹介しているが、学校種の多様性と、体験学生の生活史をクロスするだけで多様さは幅広い。

そこで本授業では、授業履修人数の多さという条件もあるが、事前指導だけでなく事後指導においても、課題意識や体験後の感想について意見交換するグループワークを実施している。最大でもひとつの高齢者介護施設とひとつの特別支援学校しか体験しない学生の経験を、グループワークを通じて拡大しようとしている。

### 3. 介護等体験日誌のフォーマット

大学授業内でのグループワークの一方、学生

各自の課題意識と体験の往還が具体的に実現される場のひとつは、体験日誌への記述である。まずは、この体験日誌のフォーマットを以下に記しておこう。

体験日誌は、まず、体験日1日ごとの「日誌」を重ねていくことによって構成される。日付・時間・施設(学校)名・施設(学校)の担当者名の記入欄の後、

- ①今日の学習テーマ
- ②日課(時刻・プログラム・体験内容)
- ③体験の感想
- ④助言・指導〔施設・学校担当者記入欄〕  
(認印欄)

によって、日誌フォーマットが構成される。

これらを体験日分記した後、最後に、「自己評価票」が用意されている。そのフォーマットは以下の通りである。

- ①体験の目標(体験前に立てた課題やテーマ等)
- ②自己評価・感想
  - Q1: 学習の目標は達成できましたか?
  - Q2: 社会福祉施設や利用者(特別支援学校や児童・生徒)に関するイメージで変化したことはありますか?
  - Q3: 今後の学生生活や教員になった時の参考になると思われたことがありましたか?
  - Q4: 全般的な感想や印象に残ったこと、今後の自分なりの課題等

ともにA4×1ページで構成される上記「日誌」・「自己評価票」フォーマットは、決して多量の文言を記せるわけではないが、課題意識を持ってない学生にとっては「大きい」欄となる。逆に言えば、この欄への記入を前提とさせることによって、課題意識と気づきを産出させようとしているわけである。

#### 4. 介護等体験の「意義」と「異議」

教員免許取得にとって、高齢者介護ならびに特別支援学校の体験を実施する意義は、公的には、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例法に関する法律(いわゆる介護等体験特例法)第一条で、以下のように示されている。

第一条 この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずる(以下略、下線引用者)。

この条文だけでは学生にとって抽象的であることはもちろんだが、法規的な条文はどこまで書かれても抽象的であらざるをえない。介護等体験に関するさまざまなテキストで書かれている「意義」に関して、結論としては同様であり、それを読んで意義を理解できるようであれば体験の意味は少ないであろう。

実際に「有意義」な体験をした後には理解可能となるかもしれないが、(論理的に言って)体験以前にそうした意義を実感できるわけではないはずである。

「学び」という活動の性質の一つは、それを学ぶ以前にはその事柄の意味や意義を知り得ないところにある、と言えよう。もちろん、予想や予感もてるかもしれない。だが、「何かしら意義があるかもしれない」と信じるころからしか、学ぶ以前の自己を別の自己へと変化(成長)させることはできないであろう。

その意味では、「体験」という種類の活動は、人間や社会の現象を(狭い意味で)「批判的」に論じる学問を学び始めた大学生にとって、と

きに「異議」を導くものでもあるかもしれない。

「体験するまでわからない」が、「体験以前に課題意識を持ってねばその意義は半減する」。そして、この「介護等体験」は中学教員免許取得の「条件」とされており、もちろん他の教職課程科目も「条件」として「強制」されるものではあるが、とりわけ高齢者介護は教育職員との結びつきがみえにくいいため、「異議」、ないしは「反発」を招きかねない。

あるいは、青年期の大学生の特徴の一つは、成人に至り「自己」が確立されたかのような感覚を持てることにあると言えよう。「成人する」という経験は、それまでの人生に楔をうち、「一定の経験を重ねた」自己に自信を持つ契機でもある。もちろん、その自己はその後の人生経験によって書き換えられていく一過程に過ぎないことは、人生経験を重ねる多くの人が実感するところであるだろう。しかしながら、大学生がそうした自己を揺るがされるような事態に直面したとき、自己を更新させる可能性がある一方で、自己を揺るがす事態の方を否定して、それまでの自己を防衛する可能性もある。

例えば、身体的に介護を要する高齢者に初めて直面して、自らの親の近い将来、あるいは自らの将来の姿を想起して「自己」が揺るがされるかもしれない（自分の将来の姿に「がっかりした」といった感想を持つ学生もいる）。そこでどのような経験をするのかは多様でありうるが、高齢者への「嫌悪感」を抱く学生もいる。あるいは認知症を患う高齢者に直面して、人間としての尊厳を認めない学生。さらには、特別支援学校の生徒に直面して、優生思想的な見解を持つ学生など、必ずしも「自己の防衛」という視点からのみ説明できるわけではないが、介護等体験に「異議」を申し立てる学生に対して、短期間で経験の「意義」を「指導」することなどできそうにない。

「指導」の限界や授業担当者としての力量不足も当然あるが、体験活動の「意義」は短期間で完結するものではない。その意味で、体験活

動の「意義」は学生その後の人生に委ねられる側面があるが、限られた授業での関わりを通じて、学生の「体験」を膨らませることも可能だと信じたい。そこで以下では、体験日誌の学生の記述をどのように活用できるかについて、ある学生の日誌を素材に具体的に検討したい。

## 5. 「良い体験」をしたと理解できる学生の記述

### (1) 特別支援学校2日間の体験日誌から

「多くの生徒とコミュニケーションをとる」という学習テーマを掲げて体験を始めた初日、学生は、「それまで思っていた以上に自らのことができ、できないことは人にお願ひできる」生徒の姿をみて、「今まで自分が思っていた特別支援学級のイメージはイメージにしか過ぎなかったと反省しています」と記述する。

学習テーマそれ自体はとりわけオリジナルなものではなく、事前指導において例示されるような学習テーマであったものの、必ずしも漠然としたテーマでは学ぶことが少ないわけではない。多くの生徒と触れ合い、幾度も「それまでのイメージ」が覆される場面に立ち会うことによって、それまで有していた一定のイメージに気づき、「反省」に至ることが可能となったのである。

初日の日誌を読んだ学校担当者記入欄には、「今日関わった児童以外にも様々な状況の児童生徒がいます。皆、それぞれの方法で気持ちを表現しています」と書いてくださっており、学生はそれをふまえて2日目のテーマを「ひとりひとりの気持ちの表現を読み取る」として体験に取り組んだ。

2日目は「校外学習」であり、学校外の道路段差などが車椅子利用者には過ごしにくい環境であることだけでなく、「ブリクラのカメラの高さ」という「環境」に違和感を持つことなどが記述されている。「道路の段差」については体験せずとも街中で車椅子使用者を見て予想で

きるかもしれないが、「プリクラ」についてはオリジナルな気づきであろう。

この気づきをさらに深める可能性があったことに授業期間終了後に気づいた筆者であったが、2日間の体験を総括する「自己評価票」には、まとめとして次のような記述がなされた。

「歩いても辛い坂を児童は自分の手の力だけで登っていく姿を見て、障害があるということはマイナスではあるが、当事者はその壁を乗り越えてプラスに変えることができるといふことも知ることができました。」

続けて、「今後は、視野を広げてすべての人が住みやすい町づくりになるように自分のできる小さなことから始めたいです。自分だけでなく、周りの人にも発信していけるよう努力します」とまとめられており、「すべての人が住みやすい町づくり」に「プリクラ」が含まれている余地もあるが、気づきの焦点は児童個人の成長支援に置かれている。

それはそれで有意義な気づきであろうが、こうした体験日誌の記述から、学生の気づきを別の方向に深めさせる余地があったように思うのである。

学生が特段意識することがなかった楽しい遊びの手段である「プリクラ」でさえ、まさに健常者の「視線」を前提としている。「福祉」の対象からは外れるであろうし、利用者の割合、利益等が考慮される市場の論理からすれば車椅子利用者対応のプリクラ機が設置されることはないかもしれない。しかしながら、障害を有する児童生徒はこうした「社会」の側が意図せずに設けた障壁に幼い頃から傷つけられているやもしれない。『「プリクラ」はくわたしたち>用の機械ではないのだ』と。

「プリクラ」に気づけた学生の感性に基づいてさらに体験を深める指し手として、たとえばこのような視点を投げかけ、考えさせることもできた可能性がある。

## (2) 高齢者介護施設5日間の体験日誌から

特別支援学校の体験を春に終えたこの学生は、冬に高齢者介護施設体験を開始した。初日の学習テーマは、「積極的に利用者の方々とお話する。職員の皆さんの動きを観察する」というものであった。一見するとやはり平凡で不十分な目標であるとみなされるかもしれないが、実はこの時点で、「介護を要する」という大枠では共通していても施設利用者の状況は個々に応じて多様であることに一定程度気づいているということ、および「現場の仕事」を目で見て学ぶ姿勢が表れており、平凡かもしれないが意義深い目標であるといえよう。この目標は、施設職員による事前の講義による気づきでもあるかもしれないし、学生が元々有する感性に基づくものであるかもしれない。

初日終了後には、施設職員が入念に準備を行う様子から「プロの仕事とはどのようなものなのかを間近で見ることができました」という記述、ならびに、利用者に話しかけることがなかなか難しかった様子が記述されていた。

それを踏まえ、2日目には「特に指示がないので自分で判断して動くことを求められていると思いました」という記述ののち、「自分は色々な人と話しているように思っていたけど、スタッフさんから見ると1人の利用者の方と過ごす時間が長いから色々な方とお話しして下さい」とご指摘をして頂いた」と記述されている。この指摘のおかげで、居合わせている利用者全員とコミュニケーションを図る仕方について、「自分なりに見つけることができるようになった」とのことであった。

3日目には、利用者とのコミュニケーションについての記述が続いたのち、周囲に細かく目を配ることのできる職員の姿を目の当たりにして、「常に自分でない誰かのために行動できる力が必要であると思いました」とまとめられており、体験のふり返りが言葉に凝縮されているように理解可能である。

4日目には、前日の職員の姿からか「細部ま

で気を抜かない」という学習テーマを立て、「色々なお話を聞いて成長することができただけでなく、自分自身の欠点等も見直すことができるとても貴重な時間となりました」とまとめられ、最終5日目には「利用者の方と一分一秒を大切に過ごす」という学習テーマを掲げ、本人にとって一番大きな課題の入浴介護を体験した様子が記述されている。

こうして5日間の体験を終えたのち、まとめとして書かれた自己評価票の「今後の学生生活や教員になった時の参考になると思われたこと」に関する欄は、次のように記述された。

「まず、色々な方がいるということ知りました。自分が今まで出会ったことのない人柄の方に出会った時の対処法であったり、レクを教える際には主体となる人がどんな人なのかという点を考慮することが大事であるということ教員になった時の参考になると思いました。また、(略)均等にひとりひとりと接し、常に状態を把握し、気づける人間になりたいと思います。」

あらゆる「仕事」、とりわけ対人コミュニケーションを中心とする仕事に共通する要素について学び、翌年に控える教育実習に活かそうとする様子が見て取れる。また、教育実習に際して教育現場の実践知としてよく指摘される「謙虚さ」も十分見て取れる。授業担当者としては、この記述ののちに「全般的な感想や印象に残ったこと」を記述する欄の次の感想が印象深い。

「若い私たちは、お年寄りの方にとって希望であり、可愛い孫のようなもので、常に色々なことに挑戦してほしいとある利用者の方が言ってくれたこの一言で私は元気づけられました。」

このような内容がまとめに書かれることは少なくない。「平凡」な感想であるかもしれない。

しかしながら、3週間の教育実習ではあり得ても、感謝や応援を受けることは稀な教職に就くにあたって、「人に認めてもらうこと」は「体験」以外に得る方法のない有意義な事柄であり、このありがたさは授業内で強調してし過ぎることはないように思われる。

## 6. まとめ一日誌記述と学生指導

介護等体験が教員養成に果たす意義については、個別具体的な学生の体験の意味から離れたところで議論しても虚しい。体験活動の意義は文字通り体験しなければ発生しない。

もちろん、介護等体験が小・中学校教員免許取得に際しての条件であることについて、さまざまなレベルで批判的な視点を検討する余地もあるかもしれない。別の体験活動でも良いし、介護等体験を実施せずともその時間学生は何かしら体験している。あるいは、単に体験によって学生が成長するというより、教職とは離れた活動でも「人間的に」少しでも成長しようという学生の資質に依拠した活動であり、スクリーニングの側面の方が強いという視点もあろうかもしれない。

しかしながら、砕けた調子で述べるならば、これらの議論を本誌で展開したところで、小・中学校教員免許取得の要件となっている制度的状況が変わるわけではなく、授業担当者としては、どうせやらなければいけないならば学生に有意義な時間を過ごしてほしいと願うばかりである。

そのための学生指導にとっては、体験日誌の記述をどのように捉え、どのようなコメントをすることができるのかが重要であり、それを検討してきたわけである。今後の授業担当に活かしたい。